

水道事業管理者に長塚九二夫氏

4月1日付けで、水道事業管理者に長塚九二夫氏が再任されました。

長塚氏は昭和53年4月に我孫子市役所に入庁し、介護支援課長、健康福祉部次長、健康福祉部長などを歴任。平成28年4月より現職。昭和30年8月8日生まれ。64歳。

ご存じですか？人権擁護委員

～人権相談をご利用ください～

人権擁護委員は、市民の中から市長が推薦し、法務大臣が委嘱する民間のボランティアで、人権相談や人権尊重のための啓発活動などを行っています。4月1日付けで、人権擁護委員として菅藤行雄さんが再任、中込登喜子さんを新たに委嘱しました。人権相談は無料で、秘密は固く守られます。虐待や差別など、人権に関する問題でお困りの方は、気軽にご相談ください。

◎次回の人権相談

日時 5月28日(休)午前9時30分～正午

場所 市役所西別館2階相談室

☎・☎ 社会福祉課・内線432

◎市の人権擁護委員 菅藤行雄さん

(再任)、中込登喜子さん(新任)、蒲田知子さん、根本八重子さん、山宮文昭さん、平航人さん、樋口誠さん、鈴木喜也さん

竹内神社例大祭が市指定文化財に(2月28日登録)

竹内神社例大祭は毎年9月に行われ、布佐地区の近世から近代にかけて繁栄した町(河岸)の様子がうかがえます。我孫子の歴史を伝えていく上で大切な行事として、市指定文化財(無形民俗文化財)に登録しました。



▲宮出しの様子

各町には山車と子ども神輿がそれぞれ1基あり、神社の神輿を担ぐのは、例大祭に参加する5町のうちの当番町です。舞を演じている山車が連なって町を練り歩く様子は壮観です。3日間に及ぶ祭礼は、竹内神社の境内を神輿が下りていく宮出しや、全ての山車が集まって競演するなど、たくさんの見どころがあります。

今年は9月19日(土)～21日(月)に開催する予定です。

☎ 教育委員会文化・スポーツ課 ☎7185-1583

レスリング全国大会優勝 木村美海さんにスポーツ功労表彰

令和元年7月26日～28日に行われた、第36回全国少年少女レスリング選手権大会(女子の部6年生45kg級)で優勝した木村美海さん(我孫子第二小学校卒業)に、スポーツ功労表彰を行いました。木村さんは4年連続の表彰です。



☎ 教育委員会文化・スポーツ課 ☎7185-1604

手賀沼公園に“すてきなトイレ”が完成

“すてきなトイレ”改修プロジェクトは、平成30年度に開催した子ども議会での「手賀沼公園のトイレは雰囲気暗いので、明るくなったら入りやすくなるのではないか」という意見がきっかけで始まりました。



改修では、東京藝術大学にご協力をいただき、市の鳥オオバンや手賀沼に飛来する多くの鳥、手賀沼の花火が鮮やかに描かれ、子どもたちだけでなく、誰もが入りやすいトイレデザインに生まれ変わりました。

☎ 公園緑地課 ☎7185-1542

布佐市民センターステーションホール 利用のお知らせ

布佐市民センターステーションホールは、6月30日(火)をもって閉館しますが、引き続き布佐行政サービスセンターの会議室として活用していく予定です。詳しくは決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

☎ 市民活動支援課・内線484

国民健康保険税の制度改正

◎賦課限度額

「地方税法施行令の改正」により、令和2年4月から保険税の賦課限度額が右表のとおり改正されました。なお、今年度の保険税率は据え置きとなります。

	改正前	改正後
医療保険分	61万円	63万円
後期高齢者支援金分	19万円	変更なし
介護保険分	16万円	17万円
計	96万円	99万円

◎軽減判定所得基準

世帯主、国保加入者および特定同一世帯所属者の前年中の総所得金額などの合計が一定以下の世帯は、保険税の均等割額と平等割額が軽減されます。下表のとおり5割軽減と2割軽減の範囲が拡大しました。

	改正前	改正後
7割軽減	総所得金額等の合計額が33万円以下	変更なし
5割軽減	33万円+(28万円×被保険者数と特定同一世帯所属者の合算数)以下	33万円+(28万5000円×被保険者数と特定同一世帯所属者の合算数)以下
2割軽減	33万円+(51万円×被保険者数と特定同一世帯所属者の合算数)以下	33万円+(52万円×被保険者数と特定同一世帯所属者の合算数)以下

※特定同一世帯所属者とは、国民健康保険に加入していた方が後期高齢者医療保険の被保険者となり、国保の資格を喪失した後も同一世帯に属する方です。

※所得の申告をしていない場合は、軽減判定ができません。所得のない方も忘れずに申告をしてください。※納税通知書は6月15日(月)発送予定

☎ 国保年金課・内線930

公共施設の使用料を改定

受益者負担の適正化に伴い、下表のとおり各施設の使用料を改定します。詳しくは市ホームページまたはお問い合わせください。

◎ホール・会議室など

施設名	施行日	問い合わせ
市民図書館布佐分館会議室	7月1日	図書館 ☎7184-1110
我孫子地区公民館・湖北地区公民館	10月1日	生涯学習課 ☎7182-0511
新木行政サービスセンター会議室	10月1日	市民課・内線316
近隣センター・市民センター	10月1日	市民活動支援課・内線484
市民プラザ	令和3年1月1日	市民活動支援課・内線484

◎スポーツ・レクリエーション施設

施設名	施行日	問い合わせ
ふれあいキャンプ場	7月1日	教育委員会文化・スポーツ課 ☎7185-1604
市民体育館・湖北中央公園野球場・利根川ゆうゆう公園運動施設	10月1日	

◎その他

名称	施行日	問い合わせ
自転車駐車場使用料・放置自転車移送保管料	7月1日	交通課・内線330
都市公園の各種使用料	7月1日	公園緑地課・内線363

※自転車駐車場使用料は、経過措置として6月30日までに承認した場合は改定前の使用料を適用

令和3年12月に証明書自動発行サービスを終了 コンビニ交付開始予定！マイナンバーカードの申請はお早めに

令和3年12月に自動発行機による住民票の写しと印鑑登録証明書の発行を終了します。令和4年1月からは、同証明書をコンビニエンスストアで取得できる「コンビニ交付」を導入予定です。

「コンビニ交付」の利用には、電子証明書を搭載したマイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードをまだお持ちでない方や、電子証明書を搭載していない方は、早めに申請してください。申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

※自動発行機終了後も「印鑑登録証・あびこ市民カード」は、市民課・各行政サービスセンター窓口で印鑑登録証明書を請求する際に必要です。廃棄せずに大切に保管してください。

☎ ◎印鑑登録証・あびこ市民カード…市民課・内線360 ◎マイナンバーカード…市民課・内線478

